

「長崎県福祉保健総合計画（素案）」に対するパブリックコメントの募集結果について

「長崎県福祉保健総合計画（素案）」について、パブリックコメントを実施しましたところ、貴重なご意見をいただき、厚くお礼申し上げます。

お寄せいただいたご意見に対する県の考え方を取りまとめましたので、以下のとおり公表いたします。

1.募集期間

令和7年11月25日（火曜日）から令和7年12月19日（金曜日）まで

2.募集方法

電子申請、郵送、ファクシミリ

3.閲覧方法

- 県ホームページ掲載
- 県福祉保健課
- 県政情報コーナー（県民センター内）
- 各振興局行政資料コーナー（長崎振興局を除く）

4.意見の件数

3件

5.意見の反映状況

対応区分	対応内容	件数
A	素案に修正を加え反映させたもの	
B	素案に既に盛り込まれているもの 素案の考え方や姿勢に合致し、今後、具体的な施策を進める中で反映していくもの	
C	今後検討していくもの	
D	反映が困難なもの	1
E	その他	2
合計		3

6.提出された意見の要旨及び県の考え方

番号	項目名	意見要旨	対応区分	県の考え方
1	第1章 2 健康づくりの推進	計画案では飲酒にはほとんど触れず、15頁で「過度な飲酒」だけが記載されています。しかし厚労省のガイドライン等では、飲酒は控えるほど健康リスクが減ると示されており、この計画案では飲酒についての記載が不足していると感じます。	E	飲酒は、生活習慣病などのリスク要因となり得るものであり、対策は重要と認識しております。厚生労働省の指針や「健康日本21（第三次）」でも、飲酒量を控えるほど健康リスクが低減すると示されており、県はこの考え方を踏まえ、個別計画「健康ながさき21」に詳しく記載し、普及啓発を中心に、女性や20歳未満への啓発、特定健診・特定保健指導の活用など、各種取組を進めております。福祉保健総合計画は幅広い分野を包括する性質上、現行の記載にとどめておりますが、今後も個別計画に基づき飲酒対策を推進してまいります。
2	第3章 1-（1）-① 健康づくりに取り組みやすい環境整備	本計画では喫煙・受動喫煙防止が重要とされ、特に子どもや病気を抱える人への影響を周知する方針が示されています。しかし、効果的な対策には具体的な方策の明記が必要です。提案として、世界禁煙デーに合わせた「イエローグリーンライトアップ（YGL）」を県・市町村・医師会・薬剤師会・民間団体が連携して実施することが挙げられます。YGLは全国で急速に拡大し、費用も低く、視覚的な啓発効果が高い取り組みです。さらに、禁煙治療や広報と組み合わせることで、受動喫煙防止と禁煙推進を強化し、健康寿命延伸に寄与します。国の「健康日本21」目標とも整合し、地域計画と連携すれば、県民の健康増進に大きな効果が期待されます。	E	喫煙及び受動喫煙は、がんなどの疾患リスクを高めることから、対策は重要と認識しております。そのため、個別計画「健康ながさき21」に詳しく記載し、たばこによる健康被害の啓発や禁煙希望者への支援、受動喫煙対策の推進など、各種取組を進めております。福祉保健総合計画は幅広い分野を包括する性質上、現行の記載にとどめておりますが、今後も個別計画に基づき、喫煙及び受動喫煙対策を推進してまいります。 ご提案いただきましたイエローグリーンライトアップにつきましては、世界禁煙デー等に合わせた受動喫煙防止の取組の一環として、市町や関係機関等と連携しながら、実施の可能性について検討してまいります。
3	第3章 3-（1）-③ 自殺総合対策の推進	計画案に記載のある「自殺」という言葉を「自死」との表現に変更した方が良いかと思います。表現の転換だけでも、事態の改善は進むように思います。	D	計画案に記載している「自殺」という表現について、国の統一的な用語や法令、統計との整合性を確保する必要があります。そのため、現時点では「自死」への変更は行わない方針です。ただし、表現のあり方についてのご意見は重要と考えており、今後の検討課題として受け止め、適切な情報提供や啓発に努めてまいります。